

学生と大学との対話、情報の開示方法について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2021年12月8日)

現在、保健診療所の廃止や、他大学生とのサークル活動の規制について様々な意見が学生から出ていますが、学生が大学と直接対話を行えているという話は聞いたことがありません。そこで、以下の質問と提言をします。

質問:現在、大学と学生が、オンライン経由やオンライン上ではなく、直接会って対話を行う機会は現在、制度上存在しているのでしょうか？もし存在しない場合、大学と学生が、オンライン経由やオンライン上ではなく、直接会って対話を行う機会を、制度として創設すること自体は可能なのですか？

提言:12/8 掲示の「学生相談窓口の拡充と保健診療所における一般診療の終了について」では、保健診療所廃止の背景が説明されていましたが、保健診療所廃止自体は12/8以前に知られていました。このような、事実とその背景が同時に知らされない事態になると、学生の不安は大きなものになってしまいます(本件のこの状況について、一部では、「大学が学生を見捨てた」などの、大学側からしたらおそらく誤解であろう言説まで流布していました)。なので、「情報を発信する際には、その背景を必ず同時に説明する」ということを提言します。

【回答】(回答日:2021年12月17日)

(回答部署:教育推進・学生支援部)

多くの皆さんが、大きな不安やストレスを感じておられることと思います。
全学公認団体の個々の活動については、厚生課にご相談ください。
なお、その他学生の皆さんからのご意見・相談については学生意見箱で受け付けております。

また、情報発信についてのご意見ありがとうございます。
いただきましたご意見は今後の参考とさせていただきます。